

会 議 錄

- 1 会議名
平成 30 年度第 4 回上越市地域公共交通活性化協議会
- 2 議題
 - (1) 協議事項
 - 議案第 1 号 平成 31 年度事業計画（案）及び当初予算（案）について
 - 議案第 2 号 平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
 - 議案第 3 号 次期上越市総合公共交通計画の策定について（素案作成に向けた検討状況について）
 - (2) 報告事項
 - 報告第 1 号 平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について
 - 報告第 2 号 安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バスの運行の休止（休止の継続）について
 - 報告第 3 号 平成 31 年 4 月 1 日付け路線バスのダイヤ改正について
 - 報告第 4 号 平成 30 年度公共交通利用促進事業の実施報告について
- 3 開催日時
平成 31 年 3 月 22 日（金） 午後 1 時 30 分から 3 時 45 分まで
- 4 開催場所
上越市役所 4 階 401 会議室
- 5 傍聴人の数
1 人
- 6 非公開の理由
議案第 3 号については、市の機関内部における意思形成過程に係る内容のため非公開
- 7 出席した人
 - 委 員：塙田弘幸、大谷一人、北嶋宏海（代理：蓮上武史）、白石雅孝、広幡宗俊、板垣島美子、梅本博文、礒野宏三（代理：村上正明）、上原みゆき、小林徹、大堀みき、古田芳久、小口幹久、岡田雅美（代理：松岡孝一）、松永康夫、松永剛、宮本慶之、井藤太亮（代理：高澤陽）
 - 事務局：佐藤課長、今井副課長、塙田係長、笛田主任、町田主任、畠山主事、横木主事（新幹線・交通政策課）
 - 関係課：熊木正茂（市民安全課）、佐藤哲（共生まちづくり課）、田村一江（福祉課）、丸田和之（高齢者支援課）、森田睦（健康づくり推進課地域医療推進室）、水澤一彦（産業振興課）、手塙博史、荒木大輔（学校教育課）

8 内容

1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

2 会長挨拶

(塙田会長)

委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございました。

今冬は、例年に比べて少雪であったため、大きな公共交通の遅延・運休はありませんでした。また、市の雪対策室からは、事前に路線バスの運行の支障となる箇所をバス事業者と情報共有したことで、路線バスの運行に配慮した排雪を行うことができたと聞いております。

さて、3月16日にJR東日本やえちごトキめき鉄道、北越急行のダイヤ改正が行われ、また、4月1日からは路線バスのダイヤ改正が予定されています。交通事業者の皆さまにおかれましては、普段列車や路線バスを利用されている方や新たに通学・通勤で利用するといった方などに対し、改正後のダイヤを広く周知いただくとともに、利用者の生活の足として、安全・安心な運行について、引き続きご配慮くださいますよう、お願ひいたします。

なお、改正後のダイヤと医療機関や商業施設を図示した路線図に加え、生活に必要な行政情報などを1冊にまとめた「上越市公共交通とくらしのガイド」を、広報上越3月15日号と一緒に市内全戸に配布いたしました。本日お手元にご用意いたしましたので、事務局からの報告の際に合わせてご覧いただければと思います。また、時刻表の作成に当たっては、交通事業者の皆さまからご協力をいただき、大変ありがとうございます。

さて、本日の協議会には、協議事項が3件、報告事項が4件提案されております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から公共交通に関する意見や提案を寄せていただき、各種事業や計画に反映できればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

ここで、委員変更についてご報告いたします。

上越警察署長の伊藤芳武様が3月18日付けの人事異動で転出され、新たに磯野宏三様から委員にご就任いただいております。また、任期については、会則第7条の規定に基づき伊藤前委員の残任期間で平成31年度末までとなります。

なお、磯野委員は本日所用により欠席のご連絡をいただいており、上越警察署の村上交通管理係長から代理でご出席をいただいております。

委員変更については以上となります。

続きまして、会議の成立についてです。

委員数25人に対しまして、出席委員数は、代理出席による議決権のある方を含めまして18人です。

よって、会則第8条第2項の規定により過半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定によりまして、塚田会長から務めていただきます。

塚田会長よろしくお願ひします。

(塚田会長) 議長を務めさせていただきます。それでは、協議事項へ移ります。

3 協議事項

(塚田会長) 次第の「3 協議事項」、議案第1号「平成31年度事業計画（案）及び当初予算（案）について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第1号を説明)

(塚田会長) 今ほど説明のありました議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、議案第1号について、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(塚田会長) 続きまして、議案第2号「平成31年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第2号を説明)

(塚田会長) 今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、議案第2号について、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

※議案第3号は非公開

4 報告事項

(塚田会長) 続きまして、次第の「4 報告事項」についてであります。
報告第1号「平成30年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第1号を説明)

(塚田会長) 今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、ご異議ないものと認めます。

続きまして、報告第2号「安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バスの運行の休止（休止の継続）について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第2号を説明)

(塚田会長) 今ほど説明のありました報告第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、ご異議ないものと認めます。

続きまして、報告第3号「平成31年4月1日付け路線バスのダイヤ改正について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第3号を説明)

(塚田会長) ここで、頸城自動車が運行する路線バスの4月1日付けダイヤ改正について、頸城自動車の白石委員からご説明をお願いいたします。

(白石委員) 私どもグループ会社につきましては、今ほど説明いただいたとおりです。市民や学校などからいただいた意見を把握し、乗っていただけるバスとなるよう改正いたしました。

(塚田会長) 続いて、バスのダイヤ改正は、鉄道のダイヤ改正を踏まえて行っていることから、鉄道事業者からも、3月16日付けダイヤ改正の説明をお願いしたいと思います。まず、妙高はねうまライン及び日本海ひすいラインについて、えちごトキめき鉄道の運上委員代理からご説明をお願いいたします。

(運上委員代理) 弊社は3月16日にダイヤ改正を実施しました。主な改正内容は3点ありますて、まず一点目に、特急しらゆき9号の運転時刻を変更しました。上越地域から新潟方面へ行く最終便について、改正前は上越妙高駅を21時28分に出発し、新潟駅へ23時25分に到着するものでしたが、上越妙高駅を20時24分に出発し、新潟駅へ22時23分に到着するよう運転時刻を変更しました。

二点目に、北陸新幹線と直江津駅における信越本線や日本海ひすいラインとの接続時間を改善し、乗換時間を短縮しました。

三点目に、利用の少ない一部の列車の運行区間を短縮したほか、夜間で特に利用が少ない列車を後発の列車と統合しました。お客様にご不便をおかけするところではございますが、ご理解いただきたいと思います。

(塚田会長) 次に、ほくほく線について、北越急行の大谷委員からご説明をお願いいたします。

(大谷委員) 弊社においても、3月16日にダイヤ改正を実施しました。特に大きな改正はありませんでしたが、朝の一部の列車において、これまで各駅停車としていたところを快速列車とし、その代わりに、その次の快速列車を各駅停車にさせていただきました。これは、上越新幹線のダイヤ改正に合わせて調整させていただいたもので、各駅停車だと接続ができないところから快速列車とし、その後の便を各駅停車に調整しました。

(塚田会長) なお、北陸新幹線及び信越本線につきましては、本日、東日本旅客鉄

道新潟支社の三本委員が欠席されておりますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局) JR東日本が運行する北陸新幹線及び信越本線のダイヤ改正について説明いたします。まず、北陸新幹線については、金沢駅等における発着時刻に若干の変更がありましたが、上越妙高駅における発着時刻に変更はありません。次に、信越本線については、一部の便で数分程度の改正がありましたが、大きな改正としましては、上越妙高発・新潟行きの特急「しらゆき9号」の最終便を約1時間早め、長岡駅において新たに東京行きの新幹線に接続することになり、利便性の向上が図られました。

(塚田会長) 今ほど説明のありました報告第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、ご異議ないものと認めます。

続きまして、報告第4号「平成30年度公共交通利用促進事業の実施報告について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第4号を説明)

(塚田会長) 今ほど説明のありました報告第4号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(小林委員) 上越市内公共交通とくらしのガイドについてですが、より多くの情報が詰まっているので情報誌としてはいいのですが、時刻表としては、ページ数が多くなり、見にくくなっていると思います。また、路線別の大文字時刻表についての要望ですが、こちらも情報が入りすぎていて見にくいと思います。来年も作成すると思いますが、もう少し見やすくしてもらいたいです。

(事務局) 路線別の大文字時刻表は来年度も作成することとしておりますので、今ほどいただいたご意見を各区と共有し、利用者の目線に立って、今一度、見やすさを考え直したうえで作成していきたいと思います。

(塚田会長) 他ないようですので、ご異議ないものと認めます。

以上をもちまして、予定していた議題の審議は終了させていただきます。

ここで、頸城自動車の白石委員から、貸切バス事業者安全性評価認定制度における3つ星の認定についてご報告があります。白石委員お願いいいたします。

(白石委員) 過去に軽井沢や藤岡ジャンクションで発生した事故を教訓に、貸切バス事業者の中にも悪質な事業者がいることから、法律に基づいてしっかりとやっているところとそうでないところを判別するために始まった制度でございます。これまででは、貸切バス事業者が一度許可を受けると、そのまま認定いただける制度でしたが、現在は5年ごとに許可をいただく必要があります。また、貸切バス適正化センターによる監査や指導もあります。このように、どの事業者も認定されるような制度ではなく、日頃の安全に対する整備・点検、乗務員への指導等を含め細かく審査を受けないと星をいただけないので、弊社においては、皆様のお陰で3つ星と認定されました。バスの乗車口にステッカーがありますので、皆様も乗車される際は、ご確認いただければと思います。

(塚田会長) 続きまして、上越ハイヤー協会の広幡委員から、タクシーの運賃改定についてご報告があります。広幡委員お願いいいたします。

(広幡委員) まず、県内の運賃の状況についてですが、新潟市を中心としたA地区と、上越市を含む新潟市以外のB地区の二つに分かれていますが、今回は、B地区において、昨年11月9日に柏崎市の事業者から運賃改定の申請が出されました。現在、初乗り680円ですが、前回の改定が行われた平成19年から経費が高騰し、特にIT関係の費用が大きく、キャッシュレス対応や磁気・ICカードに対応できる機器の取り付けなど、初期費用や維持費がかかり、経営を圧迫している状況でした。

タクシーの運賃改定は、区内で申請したタクシー事業者の合計車両台数が対象地区全体の車両台数の7割を越えないと審査に入らないのですが、このような状況もあって、全87事業者のうち69事業者が運賃改定の申請をし、車両台数は全体の約84%となり、運輸局の審査を経て、7月8日に改定後の金額が公表される流れとなっております。

最近の全国的な傾向としまして、初乗り運賃を下げて加算されるまでの距離を短くする傾向が多いようです。東京23区の運賃改定を例に挙げると、初乗り運賃を730円から410円に大きく下げましたが、2キロで730円だったところを約半分の1,052mで410円とし、2キロ以上乗る方にとつては値上げになったと感じるところです。

7月の公表後、各タクシー事業者が改定するかどうかを検討する流れになります。改定に当たっては、タクシー事業者がチラシ等で周知すると思います。

(塚田会長) 最後に、えちごトキめき鉄道の運上委員代理から、しなの鉄道の観光列車「ろくもん」とえちごトキめき鉄道の「雪月花」の相互乗り入れについてご報告があります。運上委員代理お願いいいたします。

(運上委員代理) 昨年に続き、雪月花とろくもんの相互乗り入れを実施します。まず、雪月花についてですが、4月5日に直江津駅を10時頃に出発し、しなの鉄道の上田駅に13時頃到着します。折り返しは、上田駅を14時頃に出発し、高田駅に16時30分頃到着します。

ろくもんは、4月13日に長野駅を11時30分頃出発し、高田駅に13時20分頃、直江津駅に13時30分頃到着します。折り返しは、高田駅を14時30分頃に出発し、長野駅に16時20分頃到着します。

今年の予約状況は好調だと聞いておりますが、午後の便に若干の空きがございますので、興味がある方は、是非乗車くださるようお願いいたします。また、ろくもんと雪月花を見かけましたら、手を振っていただけるとありがたいです。

(塚田会長) 今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

他に委員の皆様から、何かご発言等ござりますでしょうか。

(白石委員) 4月1日のダイヤ改正について先ほどお話ししましたが、バス停留所と案内所の名称の変更もございますので、ご報告いたします。

これまでの停留所の名称「イトーヨーカドー前」を「直江津ショッピングセンター前」に変更し、また、「イトーヨーカドー前案内所」を「直江津ショッピングセンター前案内所」に変更いたします。

(塚田会長) ありがとうございました。

なお、本日「意見シート」をお配りしていますので、議案の内容などで、何かお気付きの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますようお願いします。

それでは、すべての審議が終了しましたので、議長の任を解かせいただきます。

5 その他

(事務局)

続きまして、次第の「5 その他」に移ります。

事務局から1点ご連絡があります。

次回協議会は、5月の開催を予定しております。引き続き、次期上越市

総合公共交通計画の策定についてご審議いただくこととしており、詳しい内容は書面にてご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上になりますが、会全体を通して、何かご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いします。

(発言なし)

6 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上

9 問合せ先

企画政策部新幹線・交通政策課交通政策係 TEL : 025-545-9207 (内線 1788)
E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。